

-3 情報の管理・評価

米国ラジオ放送史の再検証と、インターネット時代におけるその意義 —米国の情報を巡る権力と権利の相克に着目して—

The Significance of Validating the History of Public Broadcasting in the U.S. in the Internet age: The Mediation of Power on & Rights for Information

志柿 浩一郎
Koichiro SHIGAKI

東北大学大学院 情報科学研究科 Graduate School of Information Science, Tohoku University

Abstract This paper illustrates the significance of studying the history of the U.S. radio broadcasting from 1910 to 1940, and a reason why it is relevant to conduct a comparative study of the media history between Japan and the U.S. for a further analysis on the role of media in the Internet age today. The result thus far suggests that an underlying problem of media industries today was formed in the era when the commercial radio broadcasting emerged in the U.S.; therefore validating its history will build common analytical perspective on today's media in Japan and beyond.

キーワード 公共放送, 放送史, メディア産業, 米国, 公共, オルタナティブ, ラジオ

1. はじめに

日本では、主要放送ネットワーク以外の放送事業が主に「オルタナティブ・メディア」または「市民メディア」という呼称で、しばしば呼ばれている（松浦 2010: 津田 2008）。しかし、日本の「市民メディア」および「オルタナティブ・メディア」と対比されることの多い米国の Public Access チャンネルや、その他の Alternative と呼ばれる放送との間には大きな質的な相違が見られた。

また、日本の公共放送である NHK の戦後のあり方には GHQ の影響があったにも関わらず、米国の公共放送 PBS¹とは全く性質の異なるものとなっている。そもそも、商業メディアおよび非商業公共メディアが共存する放送メディア産業の構造など、共通する部分もあるが、非営利公共放送やメディア組織の態様が異なる。

これら日米に見られる相違の根源は何なのか。両国の放送メディア、特に非営利のオルタナティブと称されるメディア組織を比較する上で、「公共」ないしは「パブリック」、そして「オルタナティブ」という概念を扱う場合に、違いを明確にしておく必要がある。

(1) 研究背景

筆者は、日本の「オルタナティブ・メディア」と捉えられている放送組織計 5 団体を対象に聞き取り調査を行い、目的・理念、財政基盤に関する情報、実際の運営状況、直面する課題などについて情報を収集した。また、米国においては、メディア教育を通じた市民の社会参加の支援および地域社会への貢献を目的とする

¹ 米国公共放送は、商業放送に対して Alternative なメディアと位置付けられる場合がある。

media arts center と public access チャンネルについて、カリフォルニア、コロラド、イリノイ、ペンシルベニア、ニューヨークの各州で活動する計 6 団体において同様の聞き取り調査を行った。

表 1

<p>米国における公共放送メディアを取り巻く条件</p> <p>多様性、地方分権的性格の強い社会 マスメディアの地域的分散性を旨とする考え 公共放送組織PBSの集合体的性格 アクセス放送や非営利独立報道組織の存在が大きい</p>	<p>日本の公共放送メディアを取り巻く条件</p> <p>均質性、中央集権的性格の強い社会 放送ネットワーク・キー局の東京集中 民間放送局とは異なる放送サービス 社会福祉としての公共サービスの提供</p>
<p>米国における放送メディア主体多様化の動き</p> <p>政治的議論が活発に行われてきた 巨大マスメディアへの批判は存在する 「権力」対「反権力」という構図は弱い 多様化の実質的動きが行われてきた</p>	<p>日本における放送メディア主体の多様化の動き</p> <p>「市民メディア」運動以外にはほとんどない 制度的、財政的基盤が脆弱 「権力」対「反権力」という二項対立的構図が強い 多様化の実質的動きが進んでいない</p>

その結果、日本の「オルタナティブ・メディア」や「市民メディア」と、日本において参考にされる米国のアクセス・チャンネルやその他の非営利放送は、その内実が大きく異なることが示された。表 1 は日米の相違を簡潔にまとめたものである。この相違を検討した結果、米国の public access 制度に基づくケーブル放送が成立した背景には、以下の点にあることが特定された。

- 1) 多様な視点を、どうメディアに反映させるかという議論が、政治的にも学術的にも行われていた。
- 2) 市場を優先するメディア企業の弊害に対し、行政側が調整に入ることもある。
- 3) 公共放送機構を設立する過程で、情報を巡る権力・権利に関して様々な政治的議論がなされており、各種圧力グループ間の相克と調停を経て、public access 放送が成立した。

もちろん、日米の相違には、メディアを取り巻く社会

-3 情報の管理・評価

文化・政治文化の相違が存在している。特に異なる点は、米国では情報を巡る権力と権利の相克が繰り返されていたことである。この相克の原点は、1890年代の電信時代に起因し、1920年代から1940年代のラジオ放送発展の過程で、現代にも通じる多くの問題が生じていた。そのため、この米国特有の public access チャンネルと、その基となった集約的な性格を持つ公共放送機構が形成された社会的、政治的、文化的背景を理解するためには、歴史学的な調査研究を深めることが重要となる。

(2)問題の所在

現在、インターネット技術の発達により、理論的には誰でも情報発信が可能な時代を迎えた。実際、インターネットの技術革新が情報発信に関する様態を変化させ、マスコミに属さない個人や団体も新たな発信者として名乗りをあげてきている²。Henry Jenkins は *Convergence Culture*(2006)において、誰でも情報発信が可能となった現状を「Convergence(拙訳：融合)」と称し、その理論化を試みた。このような現状に触発され、マスコミ側である大手企業も新しいコンテンツの制作に力を注ぎ、多様な発信方法を模索しているのは日米両国とも同様である。

この変化の中で、放送と通信の融合に関する議論がおこり³、新しいメディアのあり方および動向に関して様々な考察がなされている(例えば、河内 2010:橋本 2011)。特に発信側の新しいあり方が模索されており、放送の多様化の促進が唱えられている。この発信側の多様化の促進は、世界的な放送の問題であり、世界銀行レポート(*Broadcasting, Voice and Accountability*, 2008)において、放送メディアおよび情報発信が持つ社会への影響力を考慮し、多様な視点をいかにして取り入れるか、を検討していく必要があると結論づけている。

翻って日本の現状を考察すると、戦後、近代放送メディア産業が形成されて以来、多様な視点を、1.誰が誰のために、2.どのようにして、3.何のために、メディアに取り込んで行くのか、という観点から、今後の放送メディアのあり方を検討することが行われていない。これは、日本の公共放送の今後においても、またグローバル化する世界の中での日本を想起しても、大きな問題である。

このような状況の中で、放送事業者以外の多様な人々も情報発信が可能な現代の状況に即した放送のあり方を模索するには、日本の放送メディアは、日本特有の伝統的な政治文化から脱却せざるをえない。また、グローバル化し競争が激化する今後の情報化社会において、メディア組織の態様と情報発信のあり方について、随時検討を重ねていく必要がでてくる。

² 例えば、8bitnews、DemocracyNow 等の独自に発信する組織があげられる。Ustream、YouTube、ブログなどでの各個人の情報発信も例として上げられる。

³ 詳細は総務省参照:

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/renkei/

そのためにも、多様性の保持と教育としての放送を公共放送の中心的理念に掲げた歴史を持つ米国で、商業放送、公共放送、public access チャンネル、media arts center など、様々な形のメディア組織が生まれてきた歴史的背景の研究を深めることが、日本のメディアの今後のあり方を検討する上で、大いに参考になる。

(3)ねらい

米国の放送メディア産業は、市場機能を重視する自由主義経済を基盤として発展してきたと言われている(Dempsey, J.M. & Gruver, E 2009: Hoynes, W. & Croteau, D 2005)。また、米国の放送メディア産業は、広告費による運営を基礎としたビジネスモデルを発展させてきた。しかし、米国の放送史を遡ると、情報環境の変化期には、商業放送が発展していく中で、市民団体、政府機関、民間企業などのグループによる利権や放送メディアへの異なる立場が政治的対立をまねき、市場経済のみにすべてをゆだねるのではなく、非営利教育放送の必要性が主張され、大きな議論となっていた。

自由主義経済に対する信奉が強固な米国社会にあって、なぜこのような非営利教育放送をめぐる論争が生じたのか？また、そこで交わされたメディアの役割に関する議論はどこに向かったのか？インターネットなどの技術革新がすすみ、情報環境が激変する現在、過去に起きた情報環境の変化期の事例は、メディア組織の未来を予測する上で何を示唆しているのか？

米国の「公共メディアの役割」と「公共」概念の形成には、放送に関与する各種グループの利権関係や技術的要因が深く関与してきたことが明らかになっているが、本論は、その関与の態様を改めて解明し、そこで得られた知見をもとに、現代における「公共メディア」のあり方を検討するための分析視角を確立すること、を最終的な目標としている。

今までの研究から、立場と利害を異にする組織の相克が、米国特有のメディア組織の存在様式の生成に大きな役割を果たしていたことが示唆されている。また、放送の発展に伴い、誰が誰のために運営し、放送および情報をいかに発信するべきかという、現代にも通じる放送メディアをめぐる根本的課題が生じていた。併せて、この問題をめぐり、規制緩和か強化か、国が運営するのか民間企業が運営するのか、それとも市民組織によって運営されるべきなのか、立場の違いが生じていた。

ラジオ通信・放送発展した1910年代～1940年代、米国では、これらの点に関する議論が、非営利ラジオ放送局を運営していた大学教育機関や市民団体と、商業ラジオ放送ネットワークを運営していた民間企業との間におきる対立へと発展していった。当時の議論が、米国でのテレビ黄金時代(1950年代から1990年代)における非営利公共放送の必要性に関する議論を規定し、米国型非営利公共放送に関する法律の策定にもつながっている。そして、現在ある集約的な公共放送や、アクセス・チャンネル、コミュニティー・ラジオ、メディア・アーツ・センター、インターネット放送を行う組織や、個々の非営利報道組織などの様々な非営利メ

-3 情報の管理・評価

ディア組織が誕生した。

本稿では、既に人文社会学系の各分野において多角的に行われてきた米国放送の発展史、特にラジオ放送発展の時期を、なぜ再検証する必要があるのか、その社会的意義について検討していく。先行研究から検証の意義を示すと同時に、簡潔に米国型放送の歴史を概観した上で、米国の公共放送史を再検証することの意義について考察する。最後に、インターネット時代における、米国ラジオ放送史の再検証の社会的意義について論じる。

2. 米国公共放送史

(1) 先行研究

米国の放送史に関する研究は、人文社会学系の各分野において多角的に行われている。具体的には、放送に関する法律を中心に米国の放送史を分析したものや(例えば、稲葉 2004)、米国社会・文化と関連させ、米国型放送を分析し、公平・公正に関する問題を考察したものがある(例えば、佐々木 2004; 水野 2010)。Barnouw (1966; 1970; 1978)による、米国の放送史に関する著作は、代表的な文献としてあげられ、米国の放送史に関する論文において頻りに引用される。

米国ラジオ放送に関する研究も、日米双方において多く行われている(例えば、向後 2008; McChesney 1990)。また、米国の公共放送と合わせて、ラジオ放送の歴史を述べた文献もある。例えば、Engelman (1996)の *Public Radio and Television in America: A Political History* がある。彼は、米国放送史の中でも、公共放送が形成される過程でおこる政治論争に着目している。また、非営利の公共放送や教育ラジオ放送の必要性を主張した人々が米国の放送の発展に大きな役割を担ったことを示した。さらに商業放送が発展していく中で、米国型非営利放送の必要性を主張した人々の理念と思想背景も検証している。

日本では、水越(1988)が、米国のラジオ放送の歴史から、メディアに対する社会的な反応や期待が、過去も現在も大きく変化していないことを示した。また、向後 (2008)は、米国における商業放送の源流、および公共放送という概念が形成される過程について詳しく説明している。河村 (2011)は、米国型放送が形成されることが、どのように米国社会に影響したのか、長年NHK という公共放送の一員として現地の放送現場に関わった視点を交えて、論じている。

しかし、これら研究調査や文献における見解や分析は、現代のメディアの状況に当時の問題解決方法を応用するものではない。また、商業・非商業の分け隔てなく、包括的に米国の放送やメディア組織を分析したものも少ない。もちろん、放送・通信に関する法律に着目する、あるいは、放送産業に着目するなどし、歴史的視座から、放送のあり方への提言を試みた重要な文献は多く存在する。だが、多くは特定の分野における観点からのみの研究であり、今後のメディアのあり方を検討していくための分析視角を確立するには、断片的と言わざるを得ない。また、「公共放送」および「公共・公共性」概念の形成過程に着目し、現代のメ

ディア組織における問題に関連づける研究は多くない。

しかしながら、インターネットによる技術革新が起き変革期を迎えている現在の状況を考察すると、過去に起きた状況やメディアに関する問題が酷似している点が見えてくる。例えば、米国でラジオ技術が発展し、通信から放送という概念が誕生した 1920 年代は、ラジオ放送に関連した権利が社会問題となり、規制緩和か強化か、法律を策定するべきかなど様々な議論が行われていた。このことを考慮すれば、日本や英国とは異なる放送の発展をした米国の放送メディアを再検証する意義が、おのずと見えてくる。

先行研究が多く存在するテーマではあるが、公共放送、非営利教育放送局の発展および「公共」概念形成過程に着目し、米国の放送史を再検証することで、今後の放送メディアの態様を検討していく上での視点が得られると思われる。また、先行研究において意識されることが少なかった、メディアにおける「公共」概念や、「放送」の役割がどのように規定され、米国メディア産業が発展したのか、明確にもできる。これは、米国の「オルタナティブ・メディア」「パブリック・メディア」「コミュニティーメディア」FCC などの「通信放送管理機構」を扱う上でも、日米の相違を検討する上でも貢献できる研究となりうる。

(2) 米国公共放送史概要

ここでは、各利権団体の政治対立がどのように公共放送のあり方を規定したのか、簡潔に示したい。尚、可能な限り史実を詳細に示すことが重要であるものの、スペースの関係により、大まかな流れのみを示す。詳細に米国の放送史の調査を行う場合は、参考文献を参照したい。

① 電信時代

モールの発明後、米国では電信産業が発展する。当時、米国内には、電信で米国の都市を結ぶことで、人々の社会参加を促し、さらなる社会発展がおきるという、一種の期待感があつたとされる(Engelman 1996:12; Czitrom 1982:10)。そして、この通信技術を、利潤を追求する民間企業に自由に運営させるか、それとも公共の施設として政府が管理するべきか、という議論が、モールズ電報の普及とともに広く行われるようになる。

モールズは、自身の発明が、電気や水道ガスなどと同様に、全ての人が使える「公共」のインフラとして定着して欲しいと願い、特許を米国連邦政府に売却するつもりでいた(Czitrom 1982:12)。

しかし、連邦政府側は、モールズが設立した、電信を運営する組織の後援をするのみにとどまり、運営に関わることはなかった。米国郵便局のように、通信網が政府機関の管理下になるのは望ましくないと思う議員に反対されたことが理由としてあげられる(Czitrom 1982:22)。結果的に、電信産業が誕生し、競争が激化していった。

そして、企業によるロビー活動(議員に対する政治的圧力)も行われ、その後も政府が介入することはなく、電信は Western Union という会社によって独占さ

-3 情報の管理・評価

れる。同時に、通信業界が独占されたことで、通信サービスの質が均一になり、米国の主要都市に電気が普及していった。

②ラジオ通信発展期

通信産業が発展して間もないころ、ラジオ無線での通信実験が行われるようになる。その中で、Marconi という青年がラジオ無線で大西洋間の通信に成功した。その後、Marconi 社を英国で設立し成功する。同時期に、Fessenden が音声によるラジオ通信の実験に成功した。このように技術革新が起きていた中で、アマチュア無線愛好家が、一種の集合体を組織し、ラジオ無線を使用した様々な通信活動を始めていた。このアマチュア無線家の活動は「Ham」ムーブメントと言われる。当時のアマチュア無線愛好家は、「Ham」ムーブメントを通じて、電信において実現できなかった、「市民の社会参加を促し、民主主義の発展に寄与するラジオ通信」の追求と、ラジオ無線の普及および可能性を探ろうとしていたとされる(Douglas 1987:214)。

この「Ham ムーブメント」が、後に米国海軍と、電波の使用権を巡って、対立を起すことになる。そして、この対立が、ラジオ放送発展期の、非営利教育ラジオ放送局と商業ラジオ放送ネットワーク局における政治的対立へと発展していく。

③商業ラジオ通信業界の発展

アマチュア無線家の Ham ムーブメントや大学が行っていた教育放送実験が行われていた中、ラジオ放送そのものに商業的価値を見出す企業や個人が現れる。元々、Marconi など、ラジオ通信機器発明に関わった者は、商売を目的として研究開発に勤めていたと考えられる。実際、Marconi は自身の発明を英海軍に販売するために起業した。

第一次世界大戦後、米国で官民出資のラジオ通信機器販売会社が誕生する。ラジオ通信販売企業が、プロモーションを目的としたラジオ放送を開始し、米国の商業放送を発展させる原型をつくる。

戦時中、大統領命令の基、海軍は、民間組織から借りるという形で、ラジオ通信局を実質管理下におく。そして、通信大手 AT&T と協力し、ラジオ通信技術の開発に力をいれた。しかし、終戦後、戦争のために、海軍主導の技術開発を進める必要がなくなる(Czitrom 1982:70)。

同時期に、海軍が借りていたラジオ通信局の運営権を、American Marconi 社に返却せよという大統領命令が発令された。これをうけ、海軍側は、これまでに開発したラジオ通信技術が海外に流出することを懸念し、海外資本の British Marconi 社系列である American Marconi 社への返還を渋る。一方で Marconi 社側は、終戦後、貸していたラジオ局を返上してもらえると認識していたため、海軍側との対立を深めた(Czitrom 1982:70)。

解決策として、海軍側から、海軍管理の運営期間の延長と、ラジオ通信の国有化が提案された。だが、Marconi 社は、海軍などの政府機関による情報管理は、米国の自由主義経済に背くと反対した(Dominick, Messere, and Sherman 2004:9; 水越 1988:44)。

Marconi 社だけでなく、アマチュア無線愛好家の利権団体からも反対を受け、米国海軍側は、国が American Marconi 社のラジオ通信部門を買いあげ、民間との合弁企業を設立することを再提案する。並行して、海軍は、GE や AT&T などに Marconi との買収協議を行うよう働きかけた(Dominick, Messere, and Sherman 2004:9)。当時ラジオ通信の国営化を避けたかった米国大統領 Wilson は、英国の資本が米国内の通信業界に介入することへの懸念もあって、この提案を受け入れる。さらに、Marconi 以外の米国産企業によるラジオ通信の運営を推奨した(Czitrom 1982:70)。

そして、官民出資の、AT&T、GE および Westinghouse 社による共同企業体(Joint Venture) RCA を設立した。RCA 設立の際、市場の住み分けをし、分散化も計った。これら一連の動きが、後にラジオ通信による情報発信がビジネスとして発展していく要因となったと、Dominick, Messere, and Sherman(2004)らは述べている。

④商業ラジオ放送発展期

その後、1920 年にラジオブームが到来し、競争の激化とともに混線の問題も起きていた。この中で、大学が行っていた教育に関する通信実験により、従来の通信とは異なる「放送」という概念が生まれる。そして、この放送という新しい形の通信産業が形成され、米国は再度メディアの変革期を迎えた。

また、広告費で運営する放送や、局と局を結ぶネットワークという概念も生まれた。AT&T が、電話サービスをラジオ放送業に応用し、「広告費運営」と、局と局を電話線で結んで放送を行うチェーン・ブロードキャスティングを開始する。これが後の商業ネットワーク放送の原型となった。

当時、AT&T は、自社で開発した専用電話回線技術を使用するネットワーク放送と、広告収入によるラジオ局の運営方法を、AT&T 傘下のグループ企業のみで行っていた。AT&T は、独自の技術を使用して行うラジオ放送は、主要業務である電話サービスの延長と位置づけ、RCA 設立の際に取り決められた市場の分散協定に反しないと強調していた(Engelman 1996: 向後 2008)。しかし、これが RCA の不信感をつのらせ、後に電話通信産業と商業ラジオ通信産業の対立へと発展する。その後、連邦政府が、独占禁止法に関連して、各社への搜索を開始したことと重なり、RCA と AT&T 間での協議が行われた。その結果、RCA が AT&T のラジオ部門を買収し、AT&T はラジオ放送部門から撤退した。

当時 RCA 会長に就任した David Sarnoff は、親会社である Westinghouse 社からラジオ放送部門を「Blue line」として独立させ、AT&T から買収した「Red line」と合わせ、全国一律放送を理念とした「National Broadcasting Company (通称 NBC)」を立ち上げた(Dominick, Messere, and Sherman 2004:11; Archer 1939)。その翌年、William S. Paley によって、NBC のライバルとなる Columbia Broadcasting System (通称 CBS)が 16 局開局された。これが、現在の米国 4 大ネットワーク放送の原型である(Engelman 1996; Barnouw 1978)。

当初、Sarnoff 自身は、大衆紙のように広告業界の意

-3 情報の管理・評価

向に沿った形で運営されるという懸念から、「広告費で運営される商業ラジオ放送」を、公平・公正確保の視点に立ち批判していた(McChesney 1992:172)。しかし、AT&T が発案したラジオ放送ビジネスの仕組みを知ることで、Sarnoff は放送事業そのもので利益をあげ、各ラジオ局が抱えていた財政難を解決できると考えた。結局、自身の理念である全国一律放送を実現させるため、AT&T 発案の広告費運営モデルを応用し、NBC ネットワークを拡大していく(Lippmann 2007:474)。

⑤教育放送と放送法改革

この一連の動きに対し、非営利教育ラジオ放送局を所有していた大学や非営利団体が危機感をもつ。そして、非営利教育ラジオ用チャンネル確保のため、商業ラジオ放送に対抗する政治組織を形成していった。

元々、放送という概念を生んだのは、ラジオ通信実験を行っていた大学などの非営利機関だった。しかし、1927年にThe Radio Actが制定され、経営が厳しかった非営利ラジオ放送局は、法律に従わなければならないが、免許更新も困難になり減少していく。また、大恐慌とも重なり、各大学は、財政難からラジオ局を商業ネットワーク側に売却していた。だが同時に、世界恐慌以後、市場ありきの企業のあり方を批判する風潮が生まれたことも重なり、商業ラジオ放送へのあり方に関する議論が行われるようになる。

そのため、大恐慌により経済が低迷した1930年代、教育ラジオ放送も含め、ラジオ放送のあり方が一般的に広く問われるようになる。そして、NCERとNACREなどの教育ラジオ放送を推進する政治組織が誕生した。同時に、ラジオ放送のあり方に関する議論に関連して、電信およびラジオ通信時代にも問題となった、政府がラジオ放送業界に介入するべきか、それとも小さな政府であるべきか、議論が活発化する。そして、二つの主流となる考え方が生まれた。

1. 商業放送に批判的で、独立したBBC型非営利教育ラジオ放送を設立する考え方(NCER側)。
2. 商業ラジオ放送業界と協力し、質の高い番組をアメリカ国民の全ての人に提供するという考え方(NACRE)。

この異なる考え方が、NCERとNACREの対立を生む。しかし、この対立が、改革を目指していた教育放送側の統率のなさを印象づけ、結果的に、BBC型公共放送の設立の是非に関する議論の衰退をまねいた。また、非営利教育ラジオ放送を、一種の米国の公共放送として設立しようとする動きがあったものの、商業ラジオ放送がPRしていた、「商業ラジオ放送は米国型の公共サービスである」という考え方が一般化したことで、均一の情報を各地に届けられる商業ラジオ放送ネットワークが発展していった。しかし、非営利ラジオ放送が消滅することはなく、FCCは、教育放送の必要性を主張していた組織の意向を考慮し、第二次世界大戦中、非営利ラジオ放送局に、当時主流ではなかったFM周波数を割り当てる措置をとった。

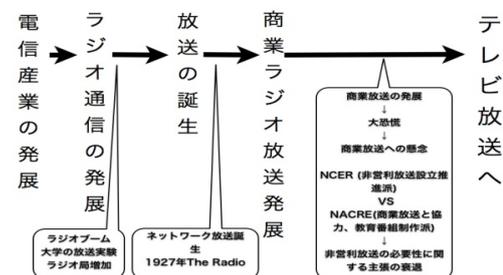
⑥公共放送機構成立以降の流れ

このラジオ放送時代の対立が、第二次世界大戦後、テレビ発展期における公共放送の必要性に関する議論を規定していった。また、商業テレビ放送が発展し、財団などが、商業放送とは異なるオルタナティブな、非営利教育放送の設立へ向けた実験放送を行う組織へ、巨額の支援を行うようになる。例えば、Ford Foundationが、大学と協力し教育放送のあり方を模索していたことがあげられるほか、Carnegie CommissionやFCCも教育放送のあり方を議論していた。これらの動きが、1967年のThe Public Broadcasting Actに影響を与える。

そして、1967年に公共放送に関する法律が制定され、米国で、Corporation for Public Broadcastingという機構が誕生した。その後、集合的なテレビ放送局ネットワークPBSが形成される。そして、非営利ラジオ放送局も取り込まれ、NPRという公共ラジオ放送機関も誕生する。

このように、商業放送や公共放送が発展し、テレビ放送界が成熟する中で、1970年代にケーブルテレビ放送が誕生し、メディアの産業構造が激変する。この中で、公共放送設立の動きが、米国特有の、地域住民や地域公共機関が、ケーブルのチャンネルを通して放送できるアクセス・チャンネルをケーブルテレビ産業の中に確立する動きに影響を与える。そして、商業放送、公共放送、public access放送、media arts centerなど様々な形のメディア組織が形成されていった。

表 2



(3) 分析

ラジオ放送発展過程を中心として、米国放送史を概観した。表2は、歴史的流れを簡潔に示したイメージである。この流れを考察すると、技術革新がおき、社会のあり方が激変するに連れ、市民団体、政府機関、民間企業などの様々なグループによる利権やメディアへの思惑が、政治的対立を誘発させ、結果的に、現代の米国放送メディア界の原型を形成していったことが見えてくる。

そして、ラジオ放送が発展していく1920年代～1930年代は、商業ラジオ放送が、主要な放送の担い手として米国型公共放送サービスを体現し、巨大情報産業へと発展していった。この「公共」的な商業ラジオ放送発展の過程で、非営利教育ラジオ放送に関する主張がなされている。この背景には、商業的なメディアに対する懸念もあったことはもちろんだが、それよりも、メディアはどのようにあるべきか、現代にも通じ

-3 情報の管理・評価

る普遍的且つ根本的な問題が生じていたことが大きいと考える。そして、この問題に関して、様々なグループのメディアに対する思惑、利権や一種の期待感が、グループ間の相克を誘発した。技術革新による社会的変化の影響も受けながら、この過去に起きた相克が現在の放送メディアのあり方の原型を規定しているといえる。もちろん、時代の流れとともに、放送メディアに関する問題も複雑化した。

具体的に、1920年代の米国社会を想像すると、急激に米国経済が発展し、大衆という考え方が一般化する中で、放送という概念が、大学の通信実験より形成された。現在、通信と放送の融合に関する議論が行われているが、元々放送は、一対一あるいは一対特定の組織という通信の一部として捉えられていた。しかし、技術革新によって、一対不特定多数の「放送」という新しい形の通信へと変化し、それとともにラジオというメディアのあり方も変容した。

その中で、商業的価値を見いだす者や、教育放送への応用を考える者など、様々な考え方が誕生していった。そして、異なる組織や個人の対立へと発展し、放送メディアに関する問題を複雑化させたと思われる。同時に、連邦政府も、ラジオ放送の発展とともに起きた社会問題を無視できず、通信に関する法律を策定することで、通信・放送業界への影響を強める。

これら一連の動きは、電信の発展時代に問われた、電信の社会的役割に関する問いに起因し、ラジオ放送時代には、ラジオ放送の役割を巡る対立と密接に関係している。様々な問題を誘発する原因となる、電信時代にも問われた根本的で普遍的な問い、「メディアの社会的役割は何か」や、それに関連する様々な課題は、電信の時代からラジオ放送が発展していく中で生まれた。そして、これらの問いや課題が、インターネットが発展した現在にも続いていると捉えることができる。

3. おわりに

公共放送および非営利放送メディア組織を含め、米国のメディア産業は、戦後GHQ指導の基誕生した公共放送NHKと民間企業が共存する形で発展した日本の放送とは異なる発展をしてきた。戦後における近代日本の放送産業誕生に、米国の影響を受けたことを考慮すると、放送メディアの態様の違いは、文化の差異だけでは説明がつかない。そこには、政治および社会的な影響が少なからずあったと考えられる。この政治的、社会的な影響を検証する上でも、歴史的な視点から、日米のメディアの違いを検討していく必要がある。

現在日本において、インターネットの可能性に着目し、市民による発信を目指した試みや、新たな情報発信の可能性を模索する動きも一部みられる。また、2009年には、日本版FCC設立の動きもあった。その中で、対比されることの多い米国のメディア界だが、現在の米国のメディア界が形成された背景へ着目した研究が少ないのが現状である。そのためにも、米国の公共放送史の再検証が必要である。また、過去におけるメディアの役割に関連した議論や問題が、現在の状況と似ていることに着目すれば、インターネットなどの

技術革新によってメディア業界の変容がおきている現在の状況の分析に、過去の状況を応用できるのではないだろうか？

参考文献

- 1) Archer, G.L. (1939): "Big business and radio", New York: The American Historical Company, Inc.
- 2) Barnouw, E. (1966): "A tower in Babel: A history of broadcasting in the United States: Vol 1 to 1933", Oxford University Press
- 3) Barnouw, E.(1970): "The image empire: A history of broadcasting in the United States since 1953", Oxford University Press
- 4) Barnouw, E(1978): "The sponsor: Notes on a modern potentate", Oxford University Press.
- 5) Buckley & Steve, et al.(2008): "Broadcasting, Voice, and Accountability: A Public Interest Approach to Policy, Law, and Regulation", The World Bank Group and the University of Michigan Press.
- 6) Czitrom, D.J.(1982):"Media and the American mind from Morse to McLuhan", University of North Carolina Press.
- 7) Dempsey, J.M. & Gruver, E. (2009):"The American system": Herbert Hoover, the associative state, and broadcast commercialism" in *Presidential Studies Quarterly*. 39(2). pp. 226 – 244.
- 8) Dominick,J,R., Messere,F., Sherman,L,B (2004): "Broadcasting, cable, the internet, and beyond: An intriduction to modern electronic media 5th eds.", Mc Graw Hill Companies, Inc.
- 9) Douglas, S.J.(1987): "Inventing American broadcasting, 1899 - 1922", Johns Hopkins University Press.
- 10) Engelman, R(1996): "Public Radio and Television in America: A political history", London: SAGE Publication
- 11) Hoynes, W. & Croteau, D. (2005). "The Business of media: Corporate media and the public interest", SAGE publication
- 12) Jenkins, H. (2006): "Convergence Culture: Where Old and New Media Colide", NYU Press
- 13) Linder, R, L. (1999): "Public Access Television: America's Electronic Soapbox", Praeger Publishers.
- 14) Lippmann, S.(2007): "The Institutional context of industry consolidation: Radio broadcasting in the United States, 1920 – 1934." *Social Forces*. 86(2). pp. 467 -495.
- 15) 稲葉一将 (2004):『放送行政の法構造と課題:公正な言論空間の変容と行政の公共性』日本評論社
- 16) 河内孝(2010):『次にくるメディアは何か』筑摩書房
- 17) 河村雅隆 (2011):『放送が作ったアメリカ』プロンズ新社
- 18) 向後英紀(2008):アメリカ商業放送の源流—NBCラジオネットワークの成立—『メディア史研究 24号』pp. 24 – 40
- 19) 佐々木秀智 (2004):アメリカにおける放送産業の構造規制-メディア市場の変化と連邦通信委員会の政策アプローチの変容,『法律論叢』第77巻 第二・三号併合 pp 57 – 87, 明治大学
- 20) 橋本良明 (2011):『メディアと日本人—変わりゆく日常』岩波書店
- 21) 津田正夫・魚住真司編(2008):『メディア・ルネサンス』風媒社
- 22) 松浦さと子・川島隆編(2010):『コミュニティーメディアの未来:新しい声を伝える経路』晃洋書房
- 23) 水越伸(1988):『メディアの生成:アメリカ・ラジオの動態史』,同文館出版株式会社
- 24) 水野道子(2010):アメリカにおける放送の公共性-放送の起草過程からの一考察『メディアと社会』名古屋大学院国際言語文化研究科メディアプロフェッショナルコース紀要 pp.7-26.